

令和3年7月27日

岐阜県医師会長 様
県内各地域医師会長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設（T-Village）の運用開始及び直接入所に伴う依頼事項について

平素より、本県の医療行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県内での急速な新型コロナウイルス感染拡大を受け、軽症者または無症状者が宿泊療養を行うための施設として、7月28日から T-Village の運用を開始することとなりました。

また、再開にあたっては、施設の更なる活用を図るため、一定の要件を満たす場合に、入院を介することなく、陽性者の自宅等から T-Village へ直接入所できることとしております。

については、入院医療機関または自宅等からの入所の可否を判断するあたり、東濃及び恵那の各圏域の診療・検査医療機関及び地域外来・検査センターに、別紙（写）のとおり、依頼を行いましたので御承知おきます。

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課
医療・検査体制対策室 渡辺、伊藤
TEL : 058-272-1111 (内線 2665)
FAX : 058-278-2624





令和3年7月27日

各地域外来・検査センターの長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設（T-Village）の運用開始及び直接入所に伴う依頼事項について

平素より、本県の医療行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県内での急速な新型コロナウイルス感染拡大を受け、軽症者または無症状者が宿泊療養を行うための施設として、7月28日からT-Villageの運用を開始することとなりました。

また、運用開始にあたっては、施設の更なる活用を図るため、一定の要件を満たす場合に、入院を介することなく、陽性者の自宅等からT-Villageへ直接入所できることとしております。

については、入所の可否を判断するにあたり、下記に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

○貴センターにて、新型コロナウイルスの検査を受けられた方に対して、別紙「新型コロナウイルスの検査を受けられた方たちへ【今後の流れ】」を配付ください。

○新型コロナウイルスの検査を受けられた方のうち、陽性者に対して、別紙「直接入所要件チェックリスト（医療機関）」により、入院を経ずに宿泊療養施設へ直接入所可能かどうか確認願います。

※すべての項目にチェックが入れば、宿泊療養施設へ直接入所可能となります。

○確認後、その結果について管轄保健所にメールまたはFAXで送付ください。

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課 医療・検査体制対策室 渡辺、伊藤 TEL : 058-272-1111 (内線 2665) FAX : 058-278-2624
--

新型コロナウイルスの検査を受けられた方へ

【今後の流れについて】

○検査の結果、陽性だった場合

- ・保健所職員から、体調や、陽性判明日までの行動歴などについて問い合わせがあります。
- ・体調、年齢、基礎疾患の有無などの一定の条件によって「医療機関への入院」か「宿泊療養施設への入所」をしていただくこととなります。

【医療機関への入院の場合】

- ・保健所職員が入院先の調整を行い、その結果をご連絡いたします。
- ・入院当日は、自家用車などで医療機関へ向かっていただきますようお願いいたします。公共交通機関はご利用にならないようにしてください。
- ・自家用車など、医療機関へ向かう方法が無い場合は、保健所にご相談ください。

【宿泊療養施設への入所の場合】

- ・一定の条件を満たす場合には、宿泊療養施設へ入所していただくこととなります。
- ・入所にあたっての注意点については、「岐阜県 宿泊療養施設のしおり」とインターネットで検索いただき、「宿泊療養施設のしおり」をご確認ください。
- ・県が準備した車でご自宅から宿泊療養施設へ移動していただきます。
- ・宿泊療養施設への入所日時については、県の感染症対策推進課からお迎え時間などについてご連絡いたします。

直接入所要件チェックリスト（医療機関）

患者情報		確認者情報	
症例番号		医療機関名	
名前		担当医師名	
年齢、生年月日		電話番号	

次事項について検体採取をした医療機関にて、症状などを確認し宿泊療養施設へ入所できるか判断してください。

- 60歳未満である（ 歳）
- 本人及び家族（続柄： ）が同意している
- ADLが自立しており、宿泊療養に耐えられる
- 38.0℃以上の発熱がない
- 呼吸状態が安定している

測定可能な場合は SpO₂ の低下が認められない

- SpO₂ の測定が可能である。（派手なネイル等）
- 車椅子利用者、介助が必要でない
- 食物アレルギーがない

※対応できる場合もあるため個別にご相談ください。

- 不穏、抑うつ等の精神疾患がない
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いていない
- 妊産婦でない
- 日常会話での使用言語 _____ 語 読み書き _____ 語（日本語以外のみ記載）
- 慢性呼吸器疾患（喘息含む）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない

『有』で軽症の場合疾患名及び症状：

発症日	/
検体採取日	/
陽性判明日	/
本日の体温	℃
身長	cm
体重	kg
BMI	

確認結果について、管轄保健所にメールまたはFAXで送付してください。

保健所名	メールアドレス	ファックス
岐阜保健所	c22701@pref.gifu.lg.jp	058-371-1233
西濃保健所	c22703@pref.gifu.lg.jp	0584-74-9334
関保健所	c22705@pref.gifu.lg.jp	0575-33-4701
可茂保健所	c22706@pref.gifu.lg.jp	0574-28-7162
東濃保健所	c22708@pref.gifu.lg.jp	0572-25-6657
恵那保健所	c22709@pref.gifu.lg.jp	0573-25-1174
飛騨保健所	c22710@pref.gifu.lg.jp	0577-34-8327
岐阜市保健所	kansen@city.gifu.gifu.jp	058-252-0639



令和3年7月27日

各診療・検査医療機関の長 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

宿泊療養施設（T-Village）の運用開始及び直接入所に伴う依頼事項について

平素より、本県の医療行政に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県内での急速な新型コロナウイルス感染拡大を受け、軽症者または無症状者が宿泊療養を行うための施設として、7月28日からT-Villageの運用を開始することとなりました。

また、運用開始にあたっては、施設の更なる活用を図るため、一定の要件を満たす場合に、入院を介することなく、陽性者の自宅等からT-Villageへ直接入所できることとしております。

については、入所の可否を判断するにあたり、下記に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○貴院にて、新型コロナウイルスの検査を受けられた方に対して、別紙「新型コロナウイルスの検査を受けられた方たちへ【今後の流れ】」を配付ください。

○新型コロナウイルスの検査を受けられた方のうち、陽性者に対して、別紙「直接入所要件チェックリスト（医療機関）」により、入院を経ずに宿泊療養施設へ直接入所可能かどうか確認願います。

※すべての項目にチェックが入れば、宿泊療養施設へ直接入所可能となります。

○確認後、その結果について管轄保健所にメールまたはFAXで送付ください。

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課 医療・検査体制対策室 渡辺、伊藤 TEL : 058-272-1111 (内線 2665) FAX : 058-278-2624
--

新型コロナウイルスの検査を受けられた方へ

【今後の流れについて】

○検査の結果、陽性だった場合

- ・保健所職員から、体調や、陽性判明日までの行動歴などについて問い合わせがあります。
- ・体調、年齢、基礎疾患の有無などの一定の条件によって「医療機関への入院」か「宿泊療養施設への入所」をしていただくことになります。

【医療機関への入院の場合】

- ・保健所職員が入院先の調整を行い、その結果をご連絡いたします。
- ・入院当日は、自家用車などで医療機関へ向かっていただきますようお願いいたします。公共交通機関はご利用にならないようにしてください。
- ・自家用車など、医療機関へ向かう方法が無い場合は、保健所にご相談ください。

【宿泊療養施設への入所の場合】

- ・一定の条件を満たす場合には、宿泊療養施設へ入所していただくことになります。
- ・入所にあたっての注意点については、「岐阜県 宿泊療養施設のしおり」とインターネットで検索いただき、「宿泊療養施設のしおり」をご確認ください。
- ・県が準備した車でご自宅から宿泊療養施設へ移動していただきます。
- ・宿泊療養施設への入所日時については、県の感染症対策推進課からお迎え時間などについてご連絡いたします。

直接入所要件チェックリスト（医療機関）

患者情報		確認者情報	
症例番号		医療機関名	
名前		担当医師名	
年齢、生年月日		電話番号	

次事項について検体採取をした医療機関にて、症状などを確認し宿泊療養施設へ入所できるか判断してください。

- 60歳未満である（ 歳）
- 本人及び家族（続柄： ）が同意している
- ADLが自立しており、宿泊療養に耐えられる
- 38.0℃以上の発熱がない
- 呼吸状態が安定している

測定可能な場合は SpO₂ の低下が認められない

- SpO₂ の測定が可能である。（派手なネイル等）
- 車椅子利用者、介助が必要でない
- 食物アレルギーがない

※対応できる場合もあるため個別にご相談ください。

- 不穏、抑うつ等の精神疾患がない
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いていない
- 妊産婦でない
- 日常会話での使用言語 _____ 語 読み書き _____ 語（日本語以外のみ記載）
- 慢性呼吸器疾患（喘息含む）、慢性腎臓病、糖尿病（コントロール良好含む）、心血管疾患、高度の肥満（BMI：35以上）等の基礎疾患がない

『有』で軽症の場合疾患名及び症状：

発症日	/
検体採取日	/
陽性判明日	/
本日の体温	℃
身長	cm
体重	kg
BMI	

確認結果について、管轄保健所にメールまたは FAX で送付してください。

保健所名	メールアドレス	ファックス
岐阜保健所	c22701@pref.gifu.lg.jp	058-371-1233
西濃保健所	c22703@pref.gifu.lg.jp	0584-74-9334
関保健所	c22705@pref.gifu.lg.jp	0575-33-4701
可茂保健所	c22706@pref.gifu.lg.jp	0574-28-7162
東濃保健所	c22708@pref.gifu.lg.jp	0572-25-6657
恵那保健所	c22709@pref.gifu.lg.jp	0573-25-1174
飛騨保健所	c22710@pref.gifu.lg.jp	0577-34-8327
岐阜市保健所	kansen@city.gifu.gifu.jp	058-252-0639